

平成21年第5回八峰町議会臨時議会会議録

---

平成21年7月21日（火曜日）

---

議事日程第1号

平成21年7月21日（火曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 議案第89号 工事請負変更契約の締結について
  - 第5 議案第90号 平成21年度八峰町一般会計補正予算（第5号）
- 

出席議員（15人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
8番 菊地薫	9番 福司憲友	10番 鈴木一彦
11番 柴田正高	12番 芦崎達美	14番 見上政子
15番 須藤正人	16番 阿部栄悦	

---

欠席議員（1人） 7番 門脇直樹

---

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 佐々木正憲
教育長 千葉良一	会計課長 伊藤進
総務課長 嶋津宣美	企画財政課長 米森昭一
福祉保健課長 佐々木充	管財課長 伊勢均
税務課長 小林孝一	生涯学習課長 齊藤英市郎
産業振興課長 須藤徳雄	農業振興課長 松森尚文

建設課長	武田 武	幼児保育課長	加賀谷 敏一
農業委員会事務局長	小林 慶範	学校教育課長	辻 正英
学校給食センター所長	木村 学	峰浜町民サービス課長	金平 嘉孝

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡田 辰雄	書記	吉元 和歌子
--------	-------	----	--------

---

午前10時00分開会

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第5回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。7番門脇直樹君からご親戚のご不幸につき欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、4番今井一政君、5番佐藤克實君、6番丸山あつこさんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

おはようございます。

本日、平成21年第5回八峰町議会臨時会を召集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただきまして誠に有難うございます。

さて、7月8日の臨時議会に提案しました新庁舎の外構工事にかかる工事請負変更契約の締結については、私共の不手際から議員の皆様のご理解を得ることが出来ず申し訳ありませんでした。

14日には、お忙しいところ、新庁舎建設の現場までご足労のうえ、説明を聞いて頂き誠に有難うございました。また、本日、再度、審議の時間をとって頂き厚くお礼を申し上げます。

本件につきましては、工事の変更内容について議会全員協議会等で事前に十分説明して、ご理解を得る努力が足りなかったこと、外構の実施設計を町職員で対応してまいりましたが、周辺調査や関連する設計図書の精査に甘さがあったことを、素直に認め、皆様に深くお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

又、変更箇所の一部について、工事を進捗させるため不可欠として、工事に着手していたことは、誠に申し訳なく、あわせて深くお詫び申し上げます。

度重なる不手際に、議員の皆様には、大変なご迷惑とご不信を与えてしまい弁解の余地もありませんが、峰浜庁舎火災を乗り越え、新庁舎のもとで町民サービスの向上を図り、分散業務から効率的業務へ向けた体制を構築するためにも、工事の早期完成が待たれるところであります。

今回のことについては、重ねて、お詫び申し上げるとともに、十分反省しながら、今後、最善を尽くしてまいりたいと思います。

どうか、議員皆様におかれましては、不本意なところが多々あるとは思いますが、寛大な心でお許しを願うと共に格段のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第89号「工事請負変更契約の締結について」は、先般提案と同じであります。内容は現在施工中の新庁舎外構工事について、建物周りのコンクリート打設や備蓄倉庫等の道路隣接面の舗装、ATM周りの舗装などの必要が生じたための工事費増加に伴う変更契約であります。

議案第90号「平成21年度八峰町一般会計補正予算第5号」は、既定額に170万7,000千円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億2,913万9,000千円とするもので、先般の梅雨前線豪雨による災害復旧工事にかかる測量と設計業務委託料を計上しております。

以上、今臨時議会の議案は2件であります。

各議案の内容については提案の際、説明させますので宜しくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

日程第4、議案第89号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

おはようございます。再度の議案審議ということで大変ご迷惑かけましたことを心からお詫び申し上げます。

それでは議案第89号、工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

平成21年4月28日に指名競争入札に付した八峰町新庁舎外構工事について、下記のと

おり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1つ目の契約の目的は、八峰町新庁舎外構工事でございます。2つ目の契約金額は、変更前は9,072万円でした。これを变更后9,437万8,200円に変更するものでございます。3つ目が、契約の相手方です。住所は八峰町八森字和田表121番地、会社名が大森建設株式会社八森支店 本店長 大森弘であります。4番の支出科目は平成21年度の一般会計のうち、2款総務費、1項総務管理費、13目の庁舎建設費から支出いたします。

平成21年7月21日提出 八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

皆様のところにお手元の方に八峰町新庁舎外構工事変更内容説明資料ってことで前回の資料を加工したものを添付してございますし、裏の方には図面の方も入れました。表の方の資料は説明資料として変更点、先般の14日の現場の方で説明した内容をこれに入れております。

1つ目はこれに基づいて14日前にですね、前回の前に全協を開催して皆様の方に詳細を説明すべきでした。これは私が見逃した手落ちでございました。お詫びしたいと思います。

2つ目がここに書いてる変更点、12点ほどあるんですが、先ほど町長説明のとおり、設計の方は町の職員がこれに当たってございます。出来るだけ自分がたの力でこの新庁舎を一番いい施設にしたいっていう気持ちからですね、ここの部分は抜けてるとか、あるいはこの点を補強した方がいいということで、そういう甘さがあったのかなと思って、これも率直に反省しております。それから先般の14日の時点で皆様がたに現場の方でこの旨を説明しながら見てもらいました中で、事前着工って言われますか、そういう部分でございました。これについても工事の方と打ち合わせしながら認めさせた町側としての責任を痛感しております。本当に申し訳ございませんでした。ひとつ変更内容についてよろしくご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第89号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

はい。現場の説明を受けまして、入り口の柱が4本、むき出しのコンクリートの柱がありますよね。あれが崩れるということで幅を増やさなければいけないっていうふうな説明でしたけども、元々この柱は当初から立てる予定のものでありますので、どうしてこれをもっと早めに柱が崩れる可能性があるとかそういうふうなことになるのかなというふうなところが大変疑問でありまして、それとあの、むき出しのコンクリートっていうのはハタハタ館の経験からして非常に冷たくて評判が悪いんですが、あれがまた玄関の入り口にむき出しのコンクリートの柱っていうので、私としては非常に違和感があるんですけれども、それは当初からそういうふうな計画であったのかということなんです。

それとですね、中をいろいろ見せていただきましていろいろ感じる点があったんですけども、まず入り口のフローアースケジュールも、ここもそうですが私建材の名前はよくわからないんですが、こういうふうな部屋はじゅうたんのはめ込み式のじゅうたんになってますよね。ところが新庁舎の場合、入り口からもうじゅうたんになってますので、その点について建設課とか農林振興とか長靴のまま仕事する人達については、こういうのでいいのかなのかっていうふうなこと、それから説明の中で…

○議長（阿部栄悦君）

14番さん。

○14番（見上政子君）

はい。

○議長（阿部栄悦君）

3番目のね、中のフローアの質問ありますけど、これは今回の工事変更契約の中とは異なりますので…ご遠慮ください。

○14番（見上政子君）

中身には入ってないと思いますので、この点に、諸々について見学をした結果やはり議員の人達とのもう一度懇談会みたいなものを持っていただきたいと切にお願いいたします。特に議場の問題も非常にありますので、このことについては切にお願いしたいとおもいます。ただこの柱の点について、入り口の柱の点について、柱が無いと崩れるというふうな説明がありましたので、これに関連してむき出しのコンクリートについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

はい。最初に、キャノピー部分の柱の補強についてでございます。建築と外構の工事、これらの調整につきまして、私どもの調査が不十分であったということをまずもってお詫びいたします。それとキャノピー部分、柱で支えることは出来るんですが、当然車を通ります。そういった場合の重量等を考えますと補強が必要という判断から今回キャノピーの柱を囲むような形で補強工事、これを外構で行っております。それから今現在柱の方はコンクリートのものに無職の塗装っていう形で行っておりますが、今後庁舎を含めていろいろ私どもも音響とかですね、そういうものを調査しながら議員の皆様のご意見もいただきながら改善すべきところは改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

前の臨時議会でこの議案に対していろいろ議論されたわけでありまして。私はその中で、この変更工事が計算違いとかそれから見落とし、そのような形でこれが出てきたのではないかというようなことをお伺いしました。それに対して当局の方ではそういうことではないというような答弁であったというふうに思います。今月の14日にちょうど議員定数の懇談会がございましてそのあとに今回の現場視察に行ったわけでありまして。議員定数、いろいろ議論されました。今回のような現場でのですね視察の、そしてその状況が我々に明らかになったことをですね、このまま議会が許しておくとなさきに議員はいらぬ、議会は議員定数はゼロでもいいのではないかというような批判が町民から出るのではないだろうかというようなことが発見されました。それは先ほども町当局からもお話がありました、事前着工であります。いろいろ議論された中でもこの事前に着工されている話はひとつもないわけでありまして。しかもキャノピーのコンクリートの増量問題については、高さを調整するためのコンクリートが多く必要になると、その分の追加変更だというような説明でありました。今考えてみますとまさに隠蔽工作ではないか。それが前の柱を2本を覆うための幅の問題のコンクリートの問題であった。現場に行って明らかになったわけでありまして。議会での説明と現場での説明が全く違って来た。しかもその工事が事前に行われてもう出来上がっていた。町当局はどのような形でこの問題を考えているのかわかりませんが、これは本当に重要な問題であります。議会軽視、議会

を無視した、もっと悪く言うと隠蔽してあったのではないか。この360万程度のこの工事がすんなり通るだろう、議会は現場にくることもないだろう、ということでこれを臨時議会に乗せた、というふうに思われても仕方のないそういう重大な事柄であります。それを果たして町長が認識しているのかどうか。町当局の不手際でこういうことになったというような不手際という言葉が使われておりましたが、全く私には寛大にこの問題を収めようとしても到底できるものではありません。町長、事前着工、この問題について議会の尊厳がなくなってしまう、そのような重大な問題であると思います。どうお思いますか。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

ご指摘の前の議会であるいは計算違い見落としの形ではないかという質問に対して、そうではないと答えたというふうなことでありますけども、この件につきましては先ほど申し上げたとおりで、いずれ前の答弁がですね、しっかりそこらへんを把握した中で答弁されてなかったということについては素直に認めたいというふうに思います。それから、事前着工の件につきましては、やっぱり基本的に議会で変更契約通ってですね、予算が成立した後に手をつけるべきだったというふうなことはそのとおり認めざるを得ないと思います。そういう面では非常に軽率であったというふうに反省をしております。ただいろいろ中身を隠すとかですね、そういう意図的なものはもちろん担当者の方でも無かったと思いますので、そういうことについてはこの後もですね、やっぱりあるべきものについては率直に皆さんの方に開示をしながら理解を得ていくという姿勢が大事だなと思いますので、このあとですね、そういうことを十分注意しながらやっていかなければいけないと思います。ただ今回、一部分について手をつけたことについては率直に認めざるをえないし、これは率直にお詫び申し上げたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君

○3番（石塚正一君）

3番。今までこういったような当局のミスというものが多々かなり多かったというように思われます。ただその度に申し訳ございませんだと、いうことだけじゃなくて、今後いろんな職務規定というものがありますが、やっぱりこういうのも5段階くらいとか

6段階でもよろしいですし、いろんなこういうミスで皆さんにご迷惑、町民にご迷惑かけたってということに対してのこの職務規定というものは今後考えていくつもりがあるのか。ただ申し訳ありませんということではなく、それをきちんとした何かでやらなきゃいけないと思いますが、町長はこのことに関してどうお考えでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

本当に度々申し訳ないとお詫びを申し上げますということで繰り返して、私も本当にそこらへんについては非常に反省をしておりますけれども、具体的にですね職務を執行するに当たって具体的に科しがあったというふうなものであれば当然職務規定に添ってそれなりの注意を与えていくということは当然だと思います。ただ現在の職務規定上、今回の問題がそれに当たるかどうかについては、このあと少し見極めをしながら、ただ前段の中では職員自身もできるだけ自分がたの手で頑張っていこうというそういう状態で設計に当たったということでもありますので、そういう中での不十分さは確かにあったということは認めざるを得ませんが、前段にそれなりの努力をしてるということもまた認めてやらなきゃいけないんじゃないかなと私は考えております。いずれにしてもこの後皆様がたにそういうご指摘を受けるようなそういう体制にならないように我々も職員指導をしっかりしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

いろいろ指摘あるところ私も感じる場所もございしますが、先回大きな工事に変更もあるというのは増減もあるだろうとご理解の元賛成をしたところでございますが、今事前着工というようにお話がございました。この12までの項目の中で増減っていうのは当然大きな工事であれば出るんだらうとこう思いますが、この新規何箇所かございます。この中で一部着工されていることが事前着工にきちっと当てはまるのかどうか、やっぱりこれ私も大変大事なところなんです、事前着工であるっていうんであればやっぱりこれ討論の賛成にも大変影響しますんで、ここらへん変更あるいは新規なるもののそこらへん説明をもう少し理解できるように説明して欲しいと思います。

○議長（阿部栄悦君）



武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

事前着工という件についてお答えします。既に工事契約がなされておるものでございます。工事の進捗上どうしても不可欠で設計に見直しをしなければならない、そのものに関しては、契約の町の方の特記事項、それから国県のですね、変更契約に関するガイドラインっていうものに沿って行っております。それでそのガイドラインによりますと、大きなものでは地質がですね、当初考えていたものと大きく違って軟弱であったとか、そういう場合には施行業者が発注者、町にですね相談をし、その状況を見極めて設計の見直しとかそういうものを町で行って指示して直させるっていいですか施行する、そういう形になっております。今回の場合においても一部歩道等のところが粘土質が多く、砂を入れたりですね、そういう小さいものもございまして。今回この中で新規等ととられているものも、私どもが事前にもしくは指導いただいている設計屋さんからその現場を見ていただいてアドバイスをいただき、また施行業者の方からもすり合わせの関係で私どもに相談があった所、そういう所から今回全般的に外構の仕上がり、これを検討しまして今回設計変更を設計の変更の箇所ですね、それらを見極めた上で、またどうしても転圧等でその施工をしないと次の工事に進めない所もありまして行わせております。

本来私どもも、議会の議決を経てからという形のを重々頭の中にあっただけですけども、工事現場の協議の中でそのあたりが徹底されてなかったと、深くお詫び申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

はい。ご丁寧にご説明もいただきました。確かにやってみだっけ地盤の関係とかまさにボーリングもしなく、中身についていろいろ変更が、岩石が出たりという変更そのものはわかるんですけども、端的にこの新規、今回の議案、計上のあった事前着工に当たらないということだけはっきり教えていただければそれでよろしいです。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

私どもは先ほど申しましたとおり、特記事項に従い、それから国、県の設計変更のガ

イドラインに従った形で急務されているそのものの事項っていうふうな認識で行っていますので、事前着工という言葉には当たらないというふうに認識しております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

はい。どうも3番。私のちょっと記憶で間違っていたらそれなりに言ってください。この間、ちょっと今日資料持ってこなかったんですけども、この間の小さい紙、13区分になってたよね。この間13項目。13じゃなかったかな。そこ俺今ちょっと確かめたいんですけども。あの小さい資料の中に13あったよね、たぶん13だと思う。だからここでは12区分だから、ちょっと私資料のすりあわせが今日持ってきてなかったもんで今日初めてこの12区分が出てきましたので、何かちょっとこう変わったところがあったんでしょうか。ちょっとそこらへんのとこ。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

すみません。照明工事においてはですね、前照灯、これ1本立てて十分照明が間に合うってことでフットライトの方これを…ええ、やめてます。…ああ、金額は若干ですけれども前照灯の方が高くてですね、その分増嵩しております。

○3番（石塚正一君）

（マイクなし聞き取り不能）

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

はい。以前は工種ごとに、舗装工、付属施設工というふうな形で全体変更については…5項目。でその中の細部的に表しておりました全部で13になっております。ただ施工で縁石を組んだ形で車留めが不要になったりという関連する項目、これも1つずつ挙げておりましたので、今回それらのものを整理いたしまして大きいっていいですか、形の中で12項目ってことで報告させていただいております。より詳細にっていう気持ちで出しております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

まあ、今の事前着工の問題ですが、国と県のガイドラインに沿ったものだというような説明がございました。それではなぜ、前の臨時議会でこの問題をこの部分がもう既に着工されていてこういうガイドラインに沿って着工し終えた部分もあったというような説明がなかったのかどうか。このキャノピーの問題については、さっき私が話をしたように、高さのコンクリートの追加だと。高さを調整するためだというような課長の説明がありました。これはまさに隠蔽ではないですか。我々視察に行つて高さではなくて測体、この柱の立っている測体に肉付けするためのコンクリートであったと。まさに幅の調整であります。それを高さといって我々に説明をした。我々がこのまま議会を通せばそれはそれで済んであったわけですが、今回現地で説明を受けてそれが発見されたということでもあります。今頃そういうような言い訳みたいなことを言うということは、どうも我々にとっては益々不信感が湧いてくる。町長も冒頭この着工については申し訳なかったというような言葉を発しておきながら、後ろの課長が県と国とガイドラインに沿ったもので事前着工ではないんだ。まったくおかしい話であります。そして反省の色も町長の反省の色は見えても、課長の反省の色が見えないということは、これまたどうということなのか。意思の疎通がまったくなくなっている。課長、あなたは前の臨時議会で高さの変更だと説明してましたね。どう言い訳しますか。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

はい。実際キャノピー部分の今回見ていただいたところはキャノピー部分の一部でして、今後の工事において自動ドアの入口のところまでコンクリートがまた打設されることとなります。私もちょっと説明が不十分で申し訳ございませんでしたが、その時点での私の認識としては、キャノピー廻りのそのものを含めて全体を上げるということのものは伺っておりましたので、当時の工事の施工状況、このへんを十分確認しないまま仕上がりがこうなるという形のもので説明してしまいました。誠に申し訳ございません。

○議長（阿部栄悦君）

15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

現場でですね内山君から説明を受けてるときに佐藤議員が「この高さも変更なんでしょ」とコンクリートの上に上がって佐藤議員が聞いたんですよ。見てませんでしたか。その部分はもう工事の見積もりの中に入ってるんですよと内山くんがはっきり説明してましたよ。嵩上げは関係ないんです。だからあなた課長でね、どこまでその下の職員と内訳しながら我々に先回の臨時議会で説明をしたのか。全くその場その場しのぎのね、答弁なんですよね。だから悪いところは悪い。これからはこうしますといった我々に納得できるような説明があれば、まあ、終わったことですからそれは折り合うことはまあ…可能なわけですよ。私はもう今回は反対しますけども、どうもおかしい。たるんでる。町長、もう一回。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

まず現場説明の際、私も居なくてですね、皆さんに大変ご迷惑をかけました。その状況について今お話されたわけですけども、この具体的なその内容について、私から今その内容についての説明についてはちょっとできませんので、担当者の方からでも説明していただきますけれども、基本的にですね、説明が最初の段階でしっかり把握しながら答弁をしなかったというふうな点はあると思いますので、この後やっぱり事前のそういった打ち合わせなり内容をしっかり踏まえた形での答弁をするようにですね、しっかり指導していきたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに…11番柴田正高君

○11番（柴田正高君）

11番。今の須藤議員の説明に関連してなんですけども、14日の全協の時ですね、キャノピーの叩きのコンクリート部分についてはですね、工事の進行上行ったと、こういう話でありましたので私が事前着工でないですかと、こう申し述べました。その時工事の進行上やむを得なくて申し訳ありませんという話でありました。特記に今の課長の説明のとおりですね、特記事項に従ったものであればですね、そのときどうしてこれはこうこうこういう具合に県や町のガイドラインに沿ったもので事前着工でございませんと、当然言うべきでなかったんですか。これは後から調べてわかって今課長説明なさってるんじゃないか。私にはどうもそう思えて仕方ないんですが、そこのところもう一度ちゃ

んと明確に。そのときはわからなかったんですか。後で調べてわかったのかどうか、知っててもやらなかったのかどうか、そのこのところはっきりさせてください。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

全協の説明の中で質問っていいですか、事前着工でないかと言われたんですが、この段階で明確に答弁できる資料等がございませんでした。柴田議員さんから言われましてその後きちんと特記事項、それからガイドライン、それらを調査した上で今回答弁しております。須藤議員からも言われておりますけれども、私も工事全体について本当に変更内容等きちんと把握しておればよかったんですけれども、なんて言うんですか、自分の早とちりな部面で答弁がちぐはぐになってしまったこと、深くお詫びいたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

はい。反対討論をいたします。

私は今回の議案の内容に対して、事前着工があったというふうに感じております。これを簡単に許すとなれば、議会の大きな役割の一つである行政へのチェック機能というようなものが疑われてしまう。そうなるこの八峰町議会の尊厳そのものが失われてしまう。そういうような危惧を感じております。この問題が発覚した時に町長は東京でありました。1週間ほどの滞在であったようです。町長がなぜこの問題を重要視して何とかやりくりをつけて1日でも2日でも早く帰ってきてこの問題に対処できなかったのか。私はこの21日の臨時議会の前に全員協議会をもう一度開いて議会の話をしっかり聞く、そしてそれに対してしっかりとした謝罪をするというような場があってもよかったのではないのかな、というふうに思います。どうも今日の今の答弁を聞いても課長からはまだ納得できるような答弁にもなっていないし、その工事そのものが課長が全部把握していない。これも重大な問題だと思います。もう一回全員協議会を開いて我々を納得させるべきだというふうに思います。反対いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

賛成の討論をいたします。工期やオープン期日も迫っておりますので賛成いたしますが、全面的に賛成ではありません。一言苦言を呈した上で賛成いたします。

事業発注者にとって完成したものが十分満足のものであり、自分が思い描いたものでなければならないのは当然であります。そのためにお金を払うんですから。事業発注前の事前調査や設計屋さんとの打ち合わせを十分行うこと、場合によっては専門家や業者さんの聞くことも必要であります。町では今までにこのことが疎かにされてきたように感じております。それが今回このような結果を招いたものだと思います。監査では今までに何度かこのことを指摘しております。意見書にも載せております。蝦夷倉の下水道工事の工事変更契約案や中央公園、それから統合小学校、このときにも話をしております。監査で指摘したことが軽んじられた結果だと思えば残念でなりません。今議案が先に否決された意味を十分理解され、今後の事業計画に当たっていただくよう申し述べ、賛成いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。ほかに討論がないようですのでこれで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。起立多数。したがって議案第89号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

午前 10時47分 休 憩

.....  
午前 10時56分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第5、議案第90号、八峰町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君）

議案第90号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

平成21年度八峰町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万7,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ62億2,913万9,000円とするものでございます。説明に入る前にですね、皆さんのお手元に平成21年の7月の9日、10日の梅雨前線豪雨に伴う被災箇所図というものが行ってるはずでございます。ご参照願いたいと思います。それに伴う、復旧工事に伴うですね、補助申請に係わる測量設計業務が主なものでございます。

それでは5ページに入らせていただきます。5ページ、2歳入19款1項繰越金、補正額170万7,000円。1節一般会計繰越金170万7,000円、繰越金170万7,000円。補正後の保留財源は1億7,960万円となっております。

次に、6ページの3歳出11款2項1目公共土木施設災害復旧費、補正額170万7,000円、9節旅費4万1,000円、11節需用費5万円、13節委託料161万6,000円、合計170万9,000円ですが、旅費につきましては今回の災害に伴う補助申請のための旅費等でございます。需用費の5万円につきましては消耗品でございますが、災害現場用の杭等でございます。13の委託料の161万6,000円につきましては、7月9日、10日の災害復旧工事に伴う測量設計の業務委託料でございます。これに伴う委託料につきましては、皆さんのお手元の災害の箇所図にありますように、普通河川の磯村川ほか6件の計7件の分でございます。なお、直接この予算とは関係ございませんが、皆さんのお手元の方に18日の夜から19日までの豪雨災害の状況につきましては、お手元に昨日の午前10時現在の被害の箇所図ですね、箇所図でなく箇所ですね、これは添付されてございます。詳しい内容につきましてはこの後になると思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

これより議案第90号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

3番。今副町長、これの7月19日の終わってからやるんですか、何か説明は。あ、19日のやつ…（議場から声あり、聞き取り不能）

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。13番木藤實君。

○13番（木藤實君）

復旧工事ということで、その対策であります、ご覧のとおり地図見てわかりますと

おり、野田川、これが3、4、5、3つの災害が出ております。この野田川に対してまして今現在この川は大槻野のちょうど集落の脇から、あれは水沢岩子線の道路の左側は全部この野田川に最終的に落ちます。水沢の区画整理ができた所でその排水は全部野田川に落ちます。そういうことから、昨日一昨日の水害も4番の所ですか、これは一帯に水くぐりました。ですから、崩れた所は当然復旧工事必要であります。川自体の川底の切削、掘削、これも当然重要な問題であると思えます。すごい川自体が狭く、用水が割って流れが悪くなっております。そういうことで川の機能が、さっと水…雨降ると果たさないと、そういうことになりますので、工事は復旧工事は復旧工事として、また全体的な川の流れですか、それを確保するための川底をなんとか少しこう、手をかけていただきたい、こう思います。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

今回の補正予算に対しては7月の9日、10日という形で私どもが把握した箇所の補正でございます。河川の維持管理、改修等については、今回の災害調査と併せて今後施行の必要な箇所とか、そういうのを見極めて、場合によっては町の方で底上げ等関係者の方々と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君）

この部分で行きますと、横内の埦川線ですね、埦川川ですが、あの部分で県の方で土嚢を積んでそしてやっておりましたんですが、これにはこの部分は載ってませんけれども、その内容をお願いします。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

今回の19日の前にですね、先週横内の自治会長さんから護岸に亀裂それから内側が抉られてるって言う情報がありまして、私方で私どもから県の土木の方なんですけども、そちらの方をお願いして、今回トンパックが本当に前日までに施行されまして大きな災害にならなかったというふうに思っております。いずれ河川の改修において、町で災害



復旧するもの、この横内の箇所に関しては県の災害復旧または河川改修っていう形で進めますので、その点でご了解願えればと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

今回のこの災害箇所の図面にですね、母谷林道の法面が崩落してるとこ載ってないんですよね。それこそ先月でしたか母谷林道法面が崩れておるっていうこと、林務の方でも確認しておったはずなんですけど、災害を受ければそれに乗せるような話されておったと思ったんですが、今回落ちてるんですが、忘れたんでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい、お答えいたします。林道母谷山線につきましては、そのとおり崩落もございまずし、法面も崩壊している箇所がございまず。それについては災害を取ろうということまで今まで状況を見ておったわけですが、今回の7月9日10日ではなくて、19日のこれでまた別の箇所の出でおりますので、併せた形で災害を取りたいという形で考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

私は警戒警報が出た場合の町の対策についてちょっとお伺いしたいと思います。この7月9日10日もそうですけれども、夜中に警戒テレビとか出ますよね、明け方早くとか。そういう場合役場の職員はあれなんですか、時間通りの出勤ということになる…私も7時頃に通った時にもう建設課でも開いてるのかなと思ったら、建設課も開いてなくてそのままだったんですけども、今度の警戒警報が出たのも夜中からずっと出てたんですけども、対策本部が開かれるまで時間が非常にかかっているっていう気がするんですけども、警戒警報が出た場合、町としてはどういうふうに人を招集して対策本部なり設けるまでどのくらいの時間を要してるのか教えてもらいたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

別紙の方に日曜日の被害の状況をまとめてありますけれどもこれを参考にしてもらえばと思います。今回の豪雨ですけれども、夜半から出まして消防署の方から逐次私どもの方に連絡入ります。ただ今回の豪雨、土砂の方もありまして、振興局の方から警戒に入るといことが入ったのが19日の朝でございまして、すぐにそれに対応して対策本部を設置したということで、その状況によるわけですが、休みの日は消防署あるいは振興局の方からそれぞれ担当の方に警戒の態勢の連絡が入ると、それにあわせて消防署の方から防災無線で流してもらうものは流してもらう、それから職員の方のすぐ出動となるわけです。出動の後にはその状況にあわせて対策本部なりあるいは警戒部なりを設置するわけですけれども、今回は県の方あるいは消防署の方から連絡あった段階でもう既に水害監視、田んぼの場合も監視していると、そういうことですぐ職員の方から各職員に連絡して、課長がたの招集それから対策本部を設置した、こういう状況で、何時間かかるという具合的なあれはございませんけど、その状況にあわせて連絡しあって対応しておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

はい、14番。19日のことを言われるのでありましたら、もう夜中ずーっと雨が降りっぱなしで、これはどっかに必ず被害が出てるっていうのはもうどなたも予想されてたと思うんですけれども、私もあそこを通りまして6時前、まだ誰からも連絡が入ってない、真瀬川も非常に危ない、危険な状態ではないかっていうことですぐ夜警さんの方に行っただんですけれども、まだ何にも連絡がきてないっていうふうなことでありました。それからまたぐるっと回って7時すぎ大変な状態になってるんですが、まだ何の連絡もない、でこれを見ますと8時ですか、対策本部を設けたのは。非常に遅かったのではないかと思います。そして9時10分に横内で避難勧告が出たんですが、私もちょうどあその前を通ってるときに流れたんですけれども、もう大変な状態のときに避難勧告ということで、これももうちょっと前に察知が出来たのではないか、対策遅かったのではないかと思うのですが、そのへんいかがなものでしょうか。それと避難勧告をしてこういうふうなこともなかなかないんですけれども、その状況スムーズにいったのかどうなのか、何か不便なことがあったのではないかと思うんですが、そのへんの状況もちょっとお知らせ願

たいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

直接議題に対する質問ではありませんが、今回の重要事項でありますので答弁していただきます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

対策本部8時ですけれども、事前に消防署あるいは振興局から連絡あったのは7時台でございます。すぐ連絡あって…なっていると。ただ横内についてはすぐ現場の方すぐ調査して地区の自治会長さんとも連絡しながら役場判断で行くと9時10分に避難勧告したんですけども、地区自治会にも相談した所、これまでの間にも何回もこういう状況あったので、この段階では避難しなくてもいいってことで了解を求めながら、勧告は出しております。いずれ連絡を受けながら私が見も現場に走るわけで、今回状況の方が早かったかあれですけども、いずれ振興局あるいは消防署の方から逐次連絡入ってそれに合わせて対応しておりますので了解願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

議案90号についてほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもって平成21年第5回八峰町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

午後 11時15分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 4 番 今 井 一 政

同 署名議員 5 番 佐 藤 克 實

同 署名議員 6 番 丸 山 あつ子